資料３

中小事業者に対する取組と今後の方向性

１．現在進めている取組み

現在、大阪府では大阪市と共同で「おおさかスマートエネルギーセンター」（以下、スマエネＣ）を環境農林水産部エネルギー政策課内に設置し、省エネの推進や再生可能エネルギーの普及拡大、府民や事業者からの質問・相談の対応などを実施している。

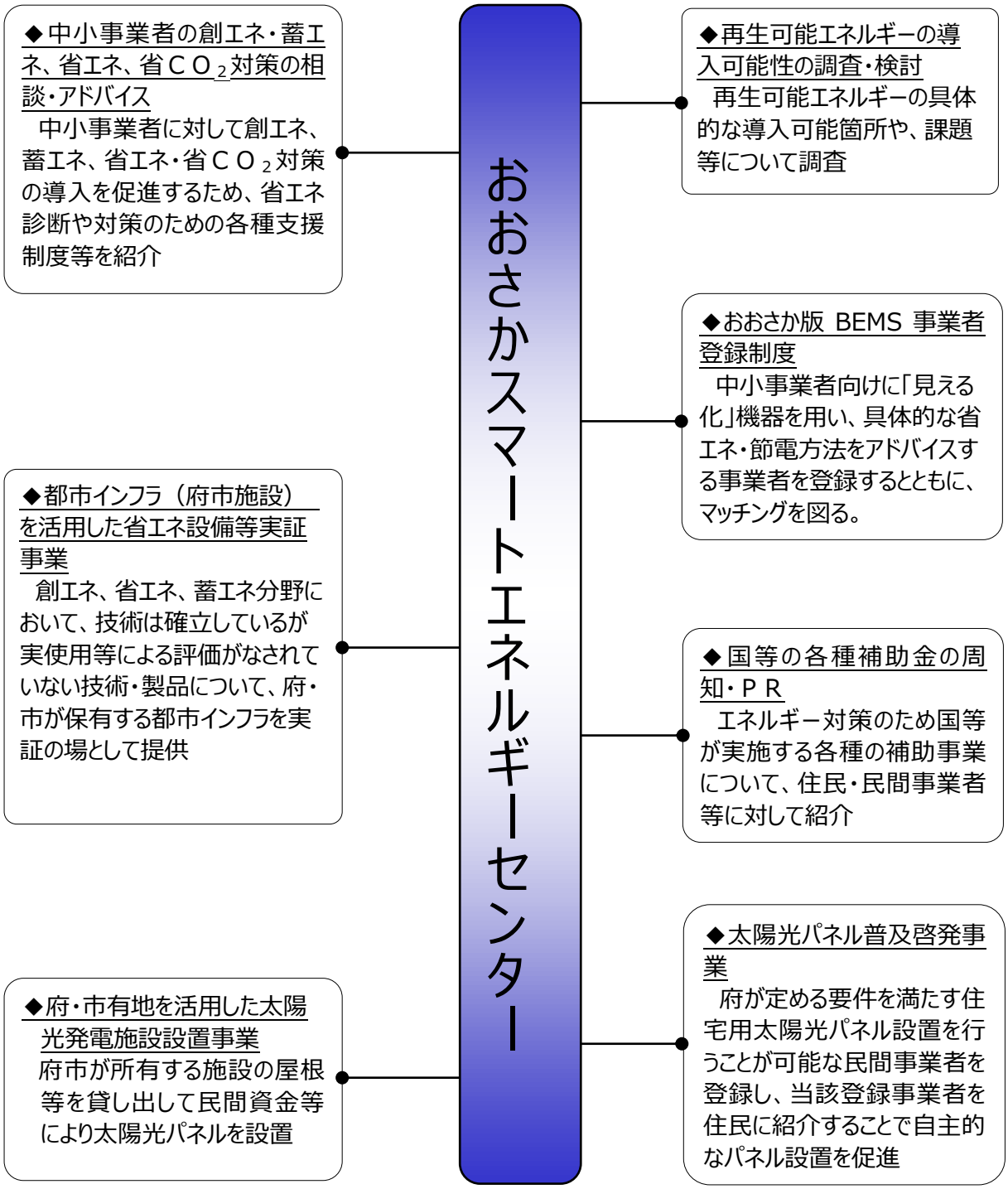

※中小事業者に、限定したものではない。

図１　スマートエネルギーセンター事業概要

（１）省エネに関する総合的な窓口の設置（融資・補助制度の紹介、省エネ相談等）

中小事業者が安心して気軽に相談できる省エネに関する総合的な窓口を設置し、設備投資が難しい事業者でも取り組める省エネ･省 CO_2･節電のアドバイスを行っている。

（２）運用改善マニュアルの配布等

（運用改善例）

省エネ対策マニュアル
（オフィス編、 飲食店編、卸・小売店編、学校編、
ホテル・旅館、 病院編、業務系全般編の７業種）

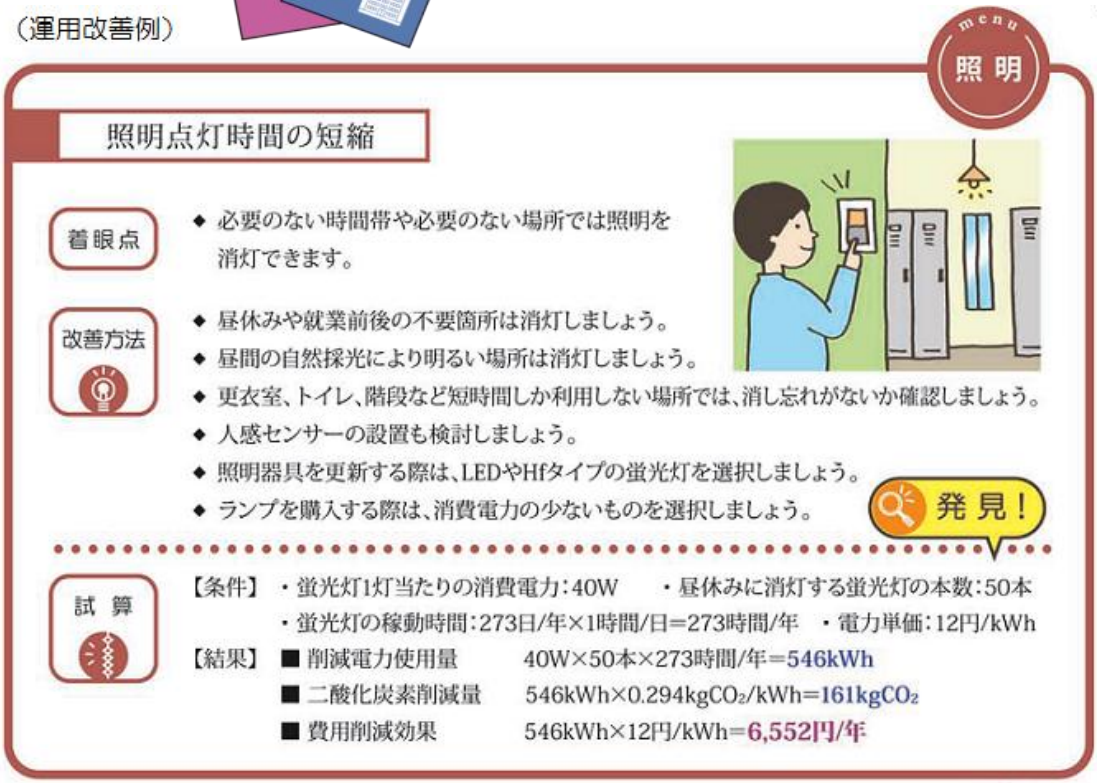

図２　省エネのすすめ記載事項例

（３）省エネセミナーの実施

事業者等の省エネ・節電推進をサポートするため、府立環境農林水産総合研究所等 と連携して事業者団体等で実施する会議、セミナー、勉強会等へ無料講師派遣を実施する。

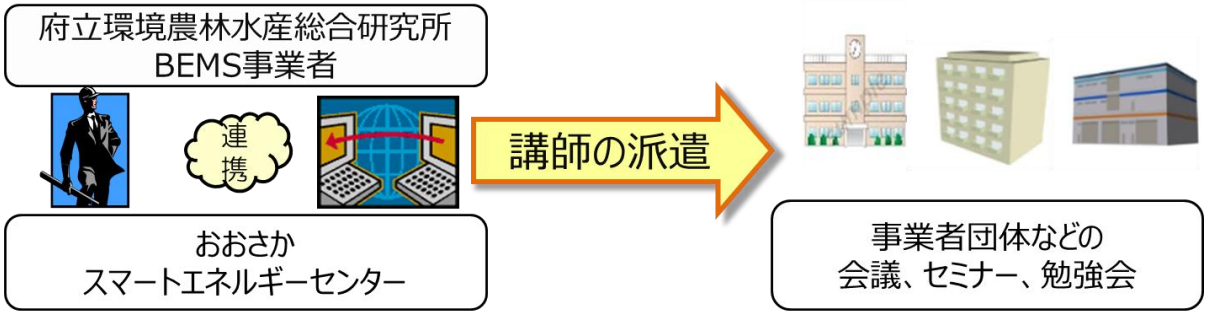

（申込）　電子メールまたはファクス
（費用）　**無料**
（講師派遣の内容）

- 費用をかけずに実践できる運用改善や小規模改善の説明
- エネルギー管理システム（ＢＥＭＳ等）を利用した電力使用量の「見える化」及びそれを活用した節電事例の紹介
- 無料省エネ診断の説明、提案事例の紹介

図３　講師派遣プロセスイメージ

（４）省エネ・省 CO_2 診断の実施等

府立環境農林水産総合研究所や地球温暖化防止活動推進センター等と連携して、中小事業者の省エネ・省 CO_2 診断を実施する。

＜省エネ診断のフロー＞

申込・事前調査（エネルギー使用量、）
↓
現地調査（診断員が訪問）【約1ヶ月】
↓
結果報告・省エネ提案（提案項目の説明）

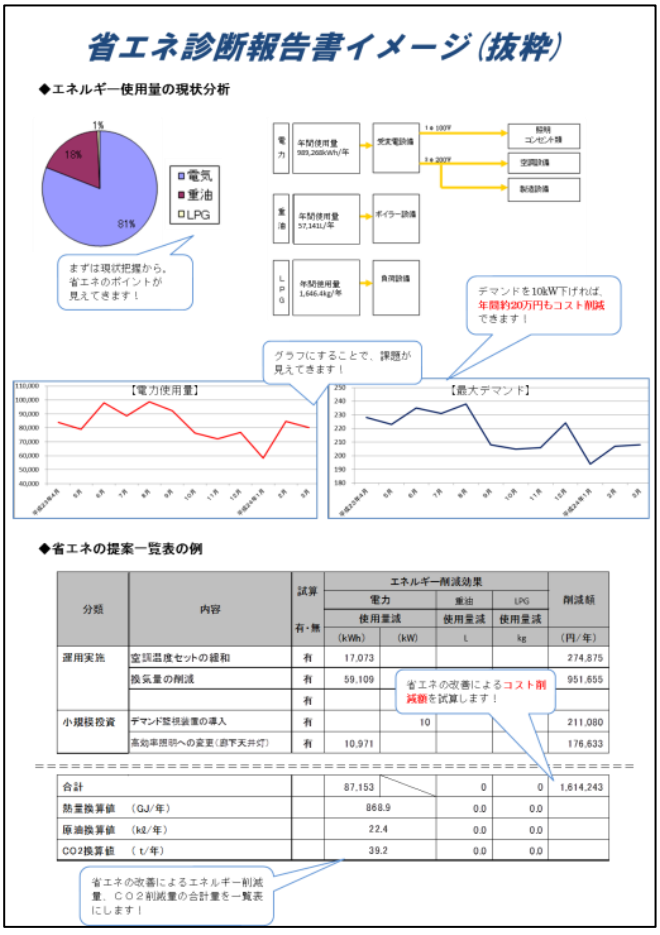

図４　省エネ診断報告書イメージ

２．今後の方向性

中小事業者においては、既存設備の更新が進みにくく、ソフト面での対策が効果的である。そのため、これまで以上に、主に中小事業者の運用改善対策を支援する取組を進める。

○「見える化」による運用改善の普及促進

事業名	実施主体
省エネ診断	環農水研･みどり公社･省エネセンター等
おおさか版BEMS事業者登録制度※	大阪府

○情報発信
- 相談窓口による省エネ・省CO_2の技術や制度に関する情報の発信
- 各種団体と連携したキャンペーンやセミナー等の実施
- 商工会議所及び商工会と連携し、経営指導員が事業者の省エネを支援
- 関西広域連合における取組推進（関西エコオフィス運動）

○設備・機器等の省エネ・省CO_2化
- 国の補助制度等を活用した省エネ・省CO_2機器の導入促進
- 融資金利の優遇等によるインセンティブの付与
- 府・市町村・民間保有資産（土地・屋根等）の活用

○省エネ・省CO_2対策により創出される排出削減クレジットの活用促進

※おおさか版ＢＥＭＳ事業者登録制度

契約電力が200キロワット未満の事業所を中心とし、建物における電力使用状況の見える化と具体的な報告及び提案等を行う事業者を「おおさか版ＢＥＭＳ事業者」として登録する制度であり、おおさか版ＢＥＭＳ事業者は、次のエネルギー管理支援サービスを提供している。

○建物で使用するエネルギー量を計測・記録し、グラフなどで「見える化」するとともに、使用設備を賢く制御することで、エネルギー使用の効率化を図るシステム

○エネルギー使用量が少ない中小事業者でも導入しやすい安価な電力需要のピークシフトや省エネを図るシステム（デマンド監視装置を含む）

○上記のおおさか版ＢＥＭＳを用いて、電力需要のピークシフトや省エネのための具体的な方法を支援するサービス

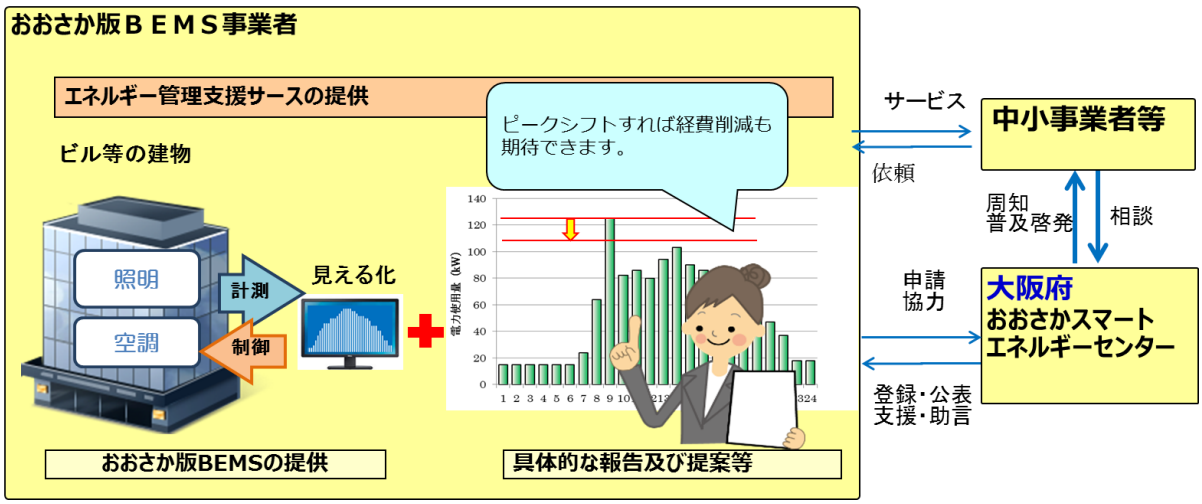

図５　おおさか版ＢＥＭＳ事業者登録制度イメージ